社会福祉法人　桂堂会

相談支援事業所 桂堂学園

（指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業）

相談支援事業 桂堂学園について

相談支援事業所 桂堂学園では、お子さまのよりよい成長と地域での生活をサポートする為、以下の支援を行っています。

① お子さまの発達等に関してのご相談
② 福祉サービスの利用等に関するご相談
③ 福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するための、利用計画案の作成等

ご利用できる方

0～18 歳の発達が気になる子、またはそのご家族。

ご利用方法

お電話でお気軽にご連絡ください。

利用料について

無料です。
※福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）の利用につきましては、一部自己負担となります。

営業日時、サービス提供時間

◎営業日時　　→月～土曜日（国民の祝日を除く）の８時 20 分～16 時 30 分
◎サービス提供時間→8 時３０分～16 時 00 分

☆相談後、福祉サービスを利用することになりましたら

福祉サービス（障害児通所支援・障害福祉サービス等）を利用するまでの流れ

お住まいの市町村窓口に申請
【利用児（保護者）→市町村】

↓

相談支援事業所との契約
【利用児（保護者）→相談支援事業所】

↓

障がい児支援利用計画（案）の作成
【相談支援事業所】

↓

受給者証の交付
【市町村→利用児（保護者）】

↓

サービス事業所との契約・支援計画の作成
【利用児（保護者）・福祉サービス事業所】

↓

サービス利用の開始

お問い合わせ
相談支援事業所 桂堂学園
TEL　0178-38-0353
FAX　0178-38-0352